

申告 相談

平成23年度
町県民税等の申告相談が始まります。

問 役場 税務課 課税管理係
☎45-1111 内線221~223



年金受給者等の還付申告

2月10日(木)

町県民税・国民健康保険税の申告相談

2月16日(水)～3月15日(火)まで

持参する書類等

1. 農業・営業・不動産等の所得金額の計算に必要な一年間の収入や支出が分かる書類
 - 収入内訳書・通帳・領収書 など
2. 給与・公的年金の源泉徴収票(原本)
3. 社会保険料(国民年金保険料)控除証明書、生命保険料・地震(旧長期損害)保険料等の支払証明書
4. その他、申告に必要な書類
 - 個人年金や生命保険満期等の受け取り金額の分かる書類や支払調書など
 - 医療費控除を受ける方は、医療費の領収書(レシート)や保険金等で補てんされた金額が分かる書類・通帳など(必ず計算し合計金額を集計してください)
 - 税務署から送付された確定申告書等の書類
5. 印鑑
6. 所得税を口座振替で納付される方や還付金の受取が見込まれる方は、本人名義の預金通帳とその印鑑

書類の添付方法が変わります！

昨年(平成21年分)までは確定申告書の裏面に張り付けていた、源泉徴収票や社会保険料控除関係書類などの申告添付書類の貼り付け場所が、今回(平成22年分)の申告から下記の『添付書類台紙』に張り付けて提出することとなりました。確定申告書に添付しないようご注意ください。

裏 面

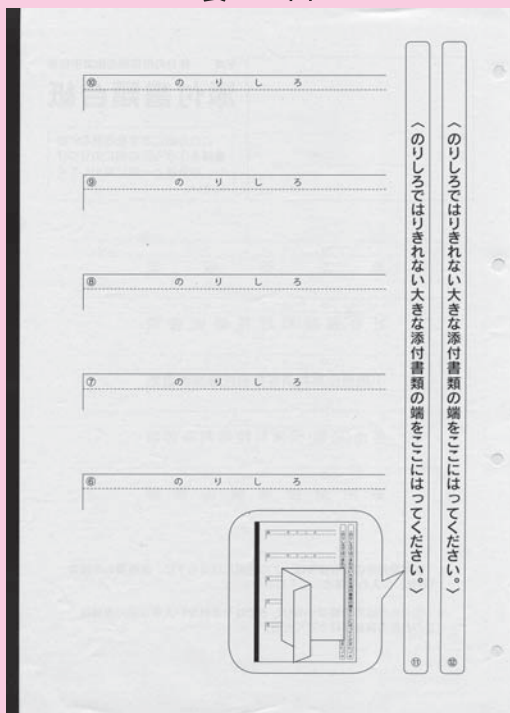


表 面

